

ピープルソフトウェア株式会社 行動計画

平成 25 年 4 月 1 日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

■目標 1…主に育児をしている社員を対象とする取組み

(子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備)

目標 1：現在、小学校 3 年生の 3 月末日までの子どもを育てる従業員が希望する場合に利用している短時間勤務制度を、正式に就業規則に取り入れる。

<対策>

- 平成 25 年 4 月～ 短時間勤務制度の利用実態を調査する
- 平成 25 年 7 月～ 利用実態をもとに制度内容を具体化する
- 平成 25 年 8 月～ 就業規則を改定し、社員へ周知する

■目標 2…育児をしていない社員も対象とする取組み

(働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備)

目標 2：週 1 回の定時退社日の定時退社率を、平成 27 年 3 月 31 日までに 70% 以上とする。

<対策>

- 平成 25 年 4 月～ 定時退社日の定時退社率の実態を調査する
- 平成 25 年 10 月～ 定時退社の阻害要因について分析する
- 平成 26 年 1 月～ 阻害要因について、管理職・リーダークラスで解決策を検討・策定する
- 平成 26 年 4 月～ 策定した解決策を社員へ周知し、実行する
- 平成 26 年 10 月～ 定時退社日の定時退社率の実態を再度調査し、PDCA サイクルにてさらに改善を進める